

経 済 産 業 省

令和 4 年 4 月 7 日

業界団体等の長 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長

『L P ガス災害対策マニュアル』の改訂について（周知）

経済産業省では、平成 25 年 3 月に地震をはじめとする災害対策をまとめた『LP ガス災害対策マニュアル』を作成し、関係者の災害対策の向上を図ってきました。

今般、近年の自然災害の激甚化を踏まえ、水害等対策及び雪害対策の記述を充実させるとともに、令和 3 年 6 月 18 日に改正された液化石油ガス法施行規則及び例示基準への対応を行いました。

つきましては、貴団体におかれましては、会員の事業者に対して、『L P ガス災害対策マニュアル』を活用して、自然災害対策を進めるよう、周知をお願いします。

なお、最新の『L P ガス災害対策マニュアル』は、経済産業省 L P ガスの安全のサイトに掲載しています。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/anzen_torikumi/file_itakujigyoku/itakujigyoku.html

〔 経済産業省 > 政策について > 政策一覧 > 安全・安心 > 産業保安
> LP ガスの安全 > 保安業務ガイド・LP ガス災害対策マニュアル 〕

参考資料として、近年の雪害事故情報等を別紙にまとめています。令和 4 年 1 月から 3 月にかけて、42 件（速報値）の雪害関係事故が発生しており、昨年同時期の 24 件から増加しています。

来季の降雪期に向けて、同マニュアルを活用した対策を進めていただきたいと思います。

1. 近年の雪害等事故件数

年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 1～3月※
全ての事故	140	195	212	203	198	212	95
雪下ろし等（人為的な原因）	6	11	33	9	0	22	2
うち爆発、火災等	0	2	4	3	0	7	0
うち人身事故	0	0	0	0	0	0	0
落雪等（自然的な原因）	6	9	29	6	0	15	40
うち爆発、火災等	0	1	1	0	0	1	1
うち人身事故	0	1	1	0	0	1	0
死傷者数	0	2	1	0	0	1	0

※2022年1～3月は速報値のため変わる可能性があります。

2. 雪害等事故対策

(1) ハード対策（販売事業者等（供給設備））

①設備の保護

軒下などへの設置、雪囲いの設置などにより、落雪及び積雪による設備の損傷を防ぐ。
また、専用の容器収納庫を設置し、容器や調整器等の設備を収納する。

②損傷しにくい設備の設置

配管の支持を強化し、積雪荷重等への耐性を向上させる。配管を軒下の壁沿いの高い位置に敷設することによって、落雪及び積雪の影響を減らす。

③漏えい防止機能付き設備の設置

高圧ホースはガス放出防止型高圧ホースとする。容器が1本で調整器が直付けの場合は、折損対策型ガス放出防止型単段式調整器とする。

(2) ソフト対策（一般消費者）

①雪下ろし

定期的に屋根等から雪下ろしを行い、雪庇の発達や大量の落雪を防ぐ。

②速やかな排雪

ガスが万が一漏えいしたときでも滞留しないよう、供給設備周辺の除雪を行う。また、重機等による除雪が行われる場合は、作業者にLPガス供給設備の位置を伝え、重機による損傷が無いように注意する。

③販売事業者等への連絡

漏えいした場合は、速やかに販売事業者等に連絡する。